

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022年5月31日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1. ワーク・ライフ・バランスと女性の健康

・・・もっと理解して！生理のこと更年期のこと・・・

2. 都立高校受験科目にはふさわしくない「スピーキングテスト」

・・・来春からの実施は延期と再考を・・・

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年5月31日	No.19
	午後8時4分	

項目別質問内容

1. ワーク・ライフ・バランスと女性の健康

・・・もっと理解して！生理のこと更年期のこと・・・

市民一人ひとりがあらゆる分野で能力や個性を発揮するためには、長年にわたり形成されてきた家庭生活や職場等における固定的性別役割分担意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現することが必要です。

これは昨年発表された「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」の基本目標第2「ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進」の冒頭に書かれたことばです。

この計画づくりにあたって実施された市民意識調査では、ワーク・ライフ・バランスについて、女性は「仕事と家庭生活と地域・個人の生活を優先」、男性は「仕事と家庭生活を優先」が最も多く約6割が仕事との両立を望んでいる結果になっています。ただ実際には、女性は「家庭生活を優先」、男性は「仕事を優先」が最も多くなっており、希望と実際に大きなずれが生じているのが現実です。

「生理の貧困」ということが言われ生理用品の設置や支給は話題になりましたが、「赤ちゃんを産むための準備」と言われる「生理」そのものへの社会や家族の理解は十分でしょうか。必要な時に「生理休暇」はとれているのでしょうか。会社では「生理休暇」があっても、家庭にはそれが無いというのが実情ではないでしょうか。「体の具合どう？」とパートナーに労わられただけで心のもやもやがなくなりスッキリした等の声があるように、「ワーク・ライフ・バランス」は、社会と家庭での理解と必要な配慮なしには進んでいかないと思います。

妊娠・妊活・出産等にも「ワーク・ライフ・バランス」のための制度や配慮が欠かせませんが、40代から50代にかけてのいわゆる「更年期」の時期の社会と家庭での理解と制度はまだ不十分です。しかも、その症状は多様的で、気が付かない間にとにかくたから、うつ症状や精神的不安定、集中力低下など「仕事が続けられない」「外に出る気になれない」など深刻な状態になる方もいます。管理職としての任務が果たせないと職場を離れる人も多く、半数以上の方が「仕事を辞めることを考えた」という調査結果も出ています。

以上のような状況を前提にワーク・ライフ・バランスと女性の健康について考えていきたいと思えます。

- (1) 家庭生活や職場等における固定的性別役割分担意識の思い込みを解消し、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、幼少期や学校での

項目別質問内容

教育が基本になり、それを尊重する家庭や地域での「人権尊重」の意識をお互いに築いていくことが大切だと思います。

3月議会では保育園・幼稚園の性教育の重要性とその実践について市の考えを聞きましたが、小学校・中学校での具体化はどのように展開されているのかお聞きします。

- (2) 多摩市役所では、生理に関すること、職場としての配慮などについて考えたりする機会は持っているのでしょうか。また、必要な人が、必要な時に生理休暇を取得できているのでしょうか。
- (3) 妊娠中に実施されているパパママ学級では、出産に関わることでなく、その後も続く、生理や避妊についての教育・相談もおこなわれているのでしょうか。出産後の保健師さんの訪問時にはパートナーも一緒に話を聞く機会は確保できているのでしょうか。
- (4) 更年期の複雑な悩みにこたえ、適切な対応がとれるようにしていくことは、その後の高齢期の女性の健康にも大きな影響を与えます。
 - ① 更年期の特徴や症状への対応、生活面での工夫などを学ぶ機会や場所はあるのでしょうか。
 - ② 医療機関以外で、更年期の体調不良について相談する窓口はあるのでしょうか。
 - ③ 多摩市役所では、職員の更年期の様々な障がいを支えていく制度はあるのでしょうか。

2. 都立高校受験科目にはふさわしくない「スピーキングテスト」

・・・来春からの実施は延期と再考を・・・

私は、中学3年生へのスピーキングテスト実施とそれを都立高校の受験点数に加える計画が決まったときから、その問題点と東京都教育委員会の方針に対する多摩市教育委員会の見解を何回か議場で取り上げてきました。私は「英語教育でのスピーキング学習は大切、でもスピーキングという客観的採点がむずかしいものを受験点数に用いるべきではない」と考えています。

二人の教育部参事、また前教育長にも見解を求めてきました。昨年9月議会でもまだ実施要項もなく詳細はわからないとのことでしたが、2022年11月27日に受験日が確定し、先日都教委の用意したA4の印刷物が各家庭にも配布されました。結論から申し上げれば、「受験点数として用いるべきでない」という思いは同じです。初めて多くの都民がこの事態を知り「延期・中止」を求める声も高くなっています。以下、教育長また市長の考えを改めて伺います。

項目別質問内容

- (1) 2019年からの質問において、多摩市教育委員会は東京都教育委員会の実施する「英語スピーキングテスト」「都立高校入試への採用」について特に問題があるとは認識していない旨の答弁でした。この間、市教委から改善を求めることはなかったのか伺います。
- (2) 今回実施が計画されている中学校英語スピーキングテスト「ESAT-J」(イーサット・ジェイ English Speaking Achievement Test for Junior High School Students) には、入試において最も重視されなければならない公平性や公正性が失われるという問題があります。大学入試共通テストでも「記述式とスピーキング」は、採点の公平性が保障できないと中止された経緯があります。

多摩市教育委員会が、こうした問題を無視して、「多摩市の生徒はGTEKを受けているから大丈夫」「日本一英語が話せる多摩市の中学生だから大丈夫」とこのテストの都立高校入試利用を容認することは、子どもたちにとっても大きな問題だと考えます。多摩市教育委員会、および、それを所信表明にも掲げている市長にも見解を伺います。

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ① 小中学校における「生理」に関する保健室での過去3年間の相談件数と内容。
- ② 多摩市役所での過去3年間の「生理休暇」取得状況。生理や更年期に関する学習の機会があればその内容。
- ③ (4)の①から③に関して、具体的な実施場所など資料があれば提出してください。
- ④ 2. について5月に都教委から連絡のあった「不受験者の扱い」についての連絡内容。
- ⑤ 都が明らかにするとしている「事業に関する要綱」(全文)。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年6月1日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 若者・子育て世代に選ばれる多摩市に
- 2 特別支援教室専門員について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年6月1日	No.20
	午前9時11分	

項目別質問内容

1 若者・子育て世代に選ばれる多摩市に
<p>今年1月末、東京都の総人口が減少に転じ、東京23区では転出が転入を上回る転出超過になったとのニュースが駆け巡りました。総務省のデータを見る限り、新型コロナの感染拡大後の2020年、人口が増えた都道府県は1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）と沖縄県だけですが、1都3県の中で見ると、郊外への人口移動が見て取れます。発表された2021年人口移動報告と東京都の住民基本台帳によると、東京23区は年間で人口が2万人以上も減少。世代別にみると、30～44歳の「子育て世代」と14歳までの「子ども世代」が多く、「ファミリー層」が今よりも広い住宅を求めて、通勤に耐えられる隣接県などの郊外に転出したと思われます。</p> <p>注目すべきは、内閣府が行った「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」です。コロナ感染拡大前後の重要性に関する意識の変化について、「家族の重要性をより意識するようになった」との回答は約5割、「社会とのつながりをより意識するようになった」との回答は約4割を占めたのに対し、「仕事」との回答は約2割に留まりました。今後は、「家族との時間」や「社会とのつながり」の充実を目的とした「住まい選び」をする人が増えるのではないかと考えます。</p> <p>新・公民連携最前線で、昨年9月に掲載された全国自治体の「人口増減率ランキング2021」では、人口増減数を基にしたランキングで上位の顔ぶれが大きく変わり、1位は千葉県流山市でした。「母になるなら流山市」のキャッチフレーズのもと、「子育て世代への支援」に力を入れていることは有名ですが、それだけでなく「都心から一番近い森のまち」というイメージ戦略を打ち出し、まち全体に緑を配置し、環境価値を創造するという取り組みも大きな要因となっています。多摩市も「みどり」が多いことを自慢の一つとしています。市の世論調査でも、多摩市を選んだ理由で最も多かった回答が、緑が多く空気がきれいだからというものでした。「みどり」を豊かで良好な状態を保持することは、多摩市のブランド力・資産価値の向上につながると考えますが、現在の多摩市のみどりの姿は、果たして市が目指しているもの、市民が誇れるものとなっているのでしょうか。</p> <p>また、庭の手入れが困難になったというお声や、集合住宅の管理組合でも樹木の管理が追い付かなくなっているというお話を聞きます。原因は、高齢化や人手不足、経済的理由と様々ですが、放置することは生活に支障をきたすだけでなく、防犯面において問題であり、景観といった観点からも“まちの印象”に良い影響を与えません。コロナ禍で私たちのライフスタイルも変わり、各自治体はこの機を捉えて転入者を増やそうと、具体的にターゲットを絞り、様々な取り組みを打ち出しています。多摩市も遅れることなく、“選ばれるまち”を目指して取組んでいただきたく以下質問いたします。</p>

項目別質問内容

(1) “選ばれるまち”をめざし、多摩市が取り組んでいる施策について伺います。
(2) 若者・ファミリー層の住宅支援について
①新婚世帯の住宅費と引越し費用が対象となる「結婚新生活支援事業」が昨年より条件が緩和され、話題になっています。内閣府が地域少子化対策の一環として平成27年よりスタートしたもので、現在全国538市区町村で実施されています。都内では未だ活用する自治体がないことから、『多摩市内で新婚生活をスタートする若者を応援してほしい!』との声があります。市の見解を伺います。
②多摩市では、親世帯と近居または同居する目的で、多摩市外から市内に転入する子育て世帯の助成制度「三世代近居・同居促進助成制度」を実施しています。現在の申請状況、及びその成果と課題について伺います。
(3) 多摩市が誇る「みどり」について
①まちの資産として、また景観・まちづくりの観点から「みどり」の価値について、市の見解を伺います。
②街路樹の生育、継続的管理について、現状と課題を伺います。
③市民所有のみどり(樹木等)の管理に困難が生じた場合、市ができること、対応について伺います。
2 特別支援教室専門員について
特別支援教室は、発達障害のある児童・生徒のうち、特別な指導を必要とする児童・生徒の学習上、または生活上の困難さを改善・克服し、可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるようになることを目的としています。全校に特別支援教室を設置し、特別支援教育に力を入れてきた多摩市ですが、令和3年度まで17校中16校が拠点校となった小学校において、本年度からは中学校区内でグループを組み、巡回方式に戻った形となりました。拠点校1校に対して巡回指導校1校を原則とし、拠点校を最大に確保する取組みもされましたが、現場は様々な戸惑いがあったとお聞きしました。コロナ禍で生活様式が変わり、一層きめ細やかな支援が求められる中、一人ひとりの子どもが本来持つ力を最大限に伸ばし、障がいの有無にかかわらず学ぶことができる適切な指導、専門的な指導などの環境が必要です。学級担任と巡回指導教員の連携・情報共有を図るうえで、特別支援教室専門員等の存在は大変重要と考え以下質問いたします。
(1) 今年度、全拠点校から再び巡回指導方式に変更となりました。改めてその経緯について伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年6月1日

多摩市議会議員 いちち 恭子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 都立高校入試へのスピーキングテスト導入について
- 2 生活保護制度の現状と今後について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年6月1日	No.23
	午前11時44分	

項目別質問内容

1 都立高校入試へのスピーキングテスト導入について
<p>今年 11 月に実施予定の英語スピーキングテスト「ESAT-J」は、その結果を受験生の調査書に反映させるという形で、都立高校の入試に活用すると言われています。受けるか否かは生徒側の判断に任されており、その申し込みが来月から始まります。</p> <p>日本の英語教育はかつて「文法と訳読ばかり」と言われていましたが、1989 年の学習指導要領に「コミュニケーション」が記載されて以降「会話」できる能力が重視されるようになりました。現在はいわゆる 4 技能、「聞く（リスニング）」「話す（スピーキング）」「読む（リーディング）」「書く（ライティング）」それぞれの力を伸ばすことが大切とされています。現実に使える「ことば」を身につけるという考え方はとても大事で、そのために活用されるのであれば、こうした新しいテストの導入に何ら異議をさしはさむものではありません。</p> <p>しかし現在進められているスピーキングテストに関しては、その内容が入試として果たして適切かという点について、さまざまな角度から指摘と批判が出されています。また学識経験者を中心に、英語教育そのものとしての問題点も挙げられています。</p> <p>テストの事業主体は東京都教育委員会（以下「都教委」と略）ですが、公教育の管理責任は各自治体に委ねられています。多摩市の中学生に対して私たちはどのように臨むべきかという観点から、以下質問します。</p>
<p>（1）入試としての要件</p> <p>入試において最も重要なのは「公平・公正・正確」であるかという点ですが、テストの実際の運用方法が明らかになるにつれて、多数の疑問が浮かび上がってきました。特に重要な 6 つの点について確認したいと思います。</p>
① 都内公立中学 3 年生約 8 万人の採点を、今年 11 月末～来年 1 月の 1 ヶ月半という短期間で「誰がどういう基準で」採点するのか。
② 「ESAT-J」はアチーブメント・テストという位置付けであり、生徒の学力向上のためには結果の開示が不可欠であるが、その点は保障されるのか。
③ 採点結果が生徒のもとに届くのは来年 1 月なので推薦入試には間に合わず、受験校の選択に役立てるにも遅すぎるタイミングだが、生徒・教員ともに余裕のないこの時期に結果をどう反映させるのか。
④ 基本の 5 教科プラス「ESAT-J」実施で調査書の配点はどうなるか。またテストを受けるのは任意なので、受験者と不受験者の扱いはどう変わるか。都外から都立高進学を志望する生徒は不受験者の扱いになるのか。
⑤ 2021 年度に行われたプレテストでは、事故やトラブルの検証がなされたか。

項目別質問内容

⑥ 配慮を要する生徒向けに「特別措置」を設定することだか、どのように対応するのか。特に吃音などの障害をもつ生徒に対して、採点者はどのような配慮を行うのか。
(2) 公教育としての要件
公立高校の入試は公教育の一環であり、また生徒の学力など高度の機密内容を含みます。「ESAT-J」は都教委が事業主体ですが、運営主体は民間企業が担い、テスト会場で生徒に対応するのも教育の専門家ではなく企業側の人間です。こうした点を不安視する声もあり、以下質問します。
① 受験者全員の名前、顔写真、「ESAT-J」の結果が民間企業に渡ることになるが、この企業は過去に約 3500 万件の顧客情報流出事件を起こしている。個人情報保護の徹底をどのようにはかるのか。
② 当該企業が作っている民間試験「GTEC」と「ESAT-J」の類似が指摘されているが、「GTEC」は都内すべての自治体で実施しているわけではない。不公平性の指摘と、逆に企業への利益誘導の懸念もあるが、この点はどうか考えているか。
③ 現行の英語授業内で生徒一人ひとりが十分なスピーキングの練習を行えているか。塾や英会話教室など、学校外教育機関を利用できる生徒の方が有利となる懸念はないか。
(3) 英語教育としての要件
(1) の問題につながりますが、「どういう英語をもって何点とするのか」「英語を話せるというのはどういうことか」という点が、「ESAT-J」導入の前提として非常に曖昧です。今の英語教育は「コミュニケーション」を重視しており、それは妥当なことと思いますが、タブレット相手に定型文を元にしたやり取りを行うのが果たして「コミュニケーション」能力の測り方として適切でしょうか。
語学教育の研究者からは、「ESAT-J」で本当に英語能力を測れるのか、という疑問も出されています。もしも入試のために内容を単純化しているのだとしたら、それは過去に批判された「受験英語」と同根の発想であり、本当の意味での「生きた英語力の育成」に役立っていないのではないのでしょうか。
「異文化に属する言語を学ぶ」ことの意義という観点から、以下質問します。
① 「ESAT-J」のスコアレポートでは評価が6段階に分かれていて、参考としてCEFR（ヨーロッパ共通参照枠）の段階レベルとの対照ができるようになっているが、レベルの説明を見ると「ESAT-J」の方が難易度が高くなっている。中学生の英語能力を測るのに、このレベル設定は適切と考えている

項目別質問内容

か。
② 英語授業の中では「間違ってもいいから話してみよう」という指導がされていると思うが、「ESAT-J」では間違いは減点につながるのではないか。正しい英会話とは「よどみなく話す」ことか「正しい発音で話す」ことか、言い直しや訛りは許されないのか、そうした基準は生徒たちに示されるのか。
2 生活保護制度の現状と今後について
コロナ禍やウクライナ侵略など、さまざまな社会変化の影響で過去に例を見ないほどの物価高騰が懸念されています。既にこの6~7月で3000品目以上の物価が上がるとされており、家計への打撃は深刻です。政府も新たな臨時交付金などの対策を打ち出していますが、こうした状況が生活保護受給者に与える影響について、市はどのように考えているのでしょうか。
また、本市での実際の運用について、いくつか確認したいと思います。生活保護制度をより現実にフィットしたものにしていくって欲しいという観点から、以下質問します。
(1) 受給者は基本的に保護費の範囲内で生計を立てているわけですが、今後の物価高騰ラッシュを受けて、国・都・自治体では何か継続的な対策を考えているのでしょうか。
(2) 受給者は医療費が無料となりますが、交通費は毎月の保護費の中から出すことになっていると本市の福祉事務所で聞きました。生活保護の利用者の中でも病気や障害、高齢化などから医療機関へのアクセスが必要な人は多いと思われませんが、市ではそうした方々への対応はどのように考えていますか。
(3) 家計管理が不得手な受給者の場合、家賃の分も他の目的に使ってしまうケースが残念ながら見受けられます。家賃未払いとなると大家の方に大変な負担となりますが、こうした状況を防ぐために何らかの対策を取ることはできないのでしょうか。
資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)
① 英語スピーキングテストの実施に関する要綱等

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年6月1日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 頻発する地震災害と共に毎年のように起こる豪雨災害さらに
新型コロナウイルス感染症対策などでの多摩市地域防災計画の抜本修正を
- 2 コミュニティセンターのより一層の利活用を広げるために

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年6月1日	No.25
	午前10時26分	

項目別質問内容

<p>1 頻発する地震災害と共に毎年のように起こる豪雨災害さらに新型コロナ感染症対策などで多摩市地域防災計画の抜本的修正を</p>
<p>多摩市地域防災計画は、2016年（平成28年）8月に修正されたままになっています。その2016年版の修正では、近年1時間50mmを超える降雨に伴う水害が頻発していることを受け、目標整備水準を50mmの降雨から引き上げ、多摩部では時間最大65mm降雨と整備方針を改定したこともあって「風水害計画」の部が大きく加筆修正されました。さらに2014年6月東京都豪雨対策基本方針の改定、とりわけ高齢者、障がい者等要配慮者や女性などに対するきめ細かい配慮が不十分だったことを踏まえた対応、国においても、防災基本計画の見直し及び災害対策基本法の改正が行われたことを受けての計画策定でした。</p>
<p>しかし、その後も全国で、頻発する地震と共に、激甚災害といえる豪雨被害に毎年見舞われてきています。そうした中での新型コロナウイルス感染症の蔓延です。避難所対策に新たな課題が加わりました。議会においても多くの議員から防災・防疫・減災の提案が行われてきています。市も積極的な受け止めを行い、具体的な対策を様々実施されているところです。</p>
<p>そこで、これまでの教訓や提案を踏まえた「多摩市地域防災計画」の改訂版を出すときだと思いますが、さらに計画充実の提案を込めて質疑します。</p>
<p>(1) 東京都の防災会議地震部会は5月25日、首都直下地震などの被害想定を10年ぶりに見直し、都心南部を震源とするマグニチュード7.3の地震を想定した報告を公表しました。10年前の被害想定より多摩市も含めて減少しているとの報告ですが、市の見解を伺います。</p>
<p>(2) これまで、市の防災・防疫・減災での様々な論議・提案が行われてきました。「多摩市地域防災計画」の修正は相当大がかりなものになるのではないかと感じています。どのような修正を考えておられるのか、また新たなハザードマップの計画はないのかお聞かせください。</p>
<p>(3) 多摩市で多摩川氾濫時の緊急避難場所として、一ノ宮地区の立体駐車場を持つパチンコ店と災害協定が5月20日締結されました。線状降水帯の発生も心配されている中で、新たな垂直避難場所としての安心施設です。さらに広げていただきたいが見通しはいかがか。</p>
<p>(4) 今後新たに避難所として拡充する計画があったらお聞かせください。</p>
<p>(5) 二次避難所として、コミュニティセンターをはじめ福祉施設などが指定されています。多い所では桜の丘学園242人、総合福祉センター168人、関・一コミュニティセンター129人、新天本病院123人が予定収容人員となっています。しかし、避難備品は一切置かれていないので</p>

項目別質問内容

<p>はないかと思えます。お願いするだけで備品はないというのでは、受け入れる側としても心配なのではと思えますが、いかがですか。</p>
<p>(6) 避難所にとって何より重要なのがトイレではないでしょうか。どの避難所にとっても重要課題です。トイレの充実計画をお聞かせください。</p>
<p>2 コミュニティセンターのより一層の利活用を広げるために</p>
<p>(1) コミュニティセンターは、地域のさまざまな活動拠点として地域住民に親しまれている貴重な施設です。今、築30年となるコミュニティセンターの大規模改修が随時進められています。その第1号が「鶴牧・落合・南野コミュニティセンター」通称「トムハウス」です。今、改装オープンを前に地域からの要望が上がっています。それは、コミュニティセンター内の1階にある「落合児童館」の日曜開館を望む声です。日曜日に親子で児童館で過ごしたいとの、特にお父さんからの声です。</p> <p>これまでも何度か要望してきました。コミュニティセンターの休館日は火曜日です。したがってセンター休館の時に児童館が開くことになっています。安全上からも休館日を統一することが望まれます。リニューアルオープンを前に改善すべきだと思いますがいかがですか。</p>
<p>(2) コミュニティセンターは、地域の運営協議会がボランティアで指定管理者として運営を行っています。しかし施設の管理責任は市にあります。当面大規模改修の対象になっていないコミュニティセンターでの、施設の老朽化をはじめ不具合をきたしている施設があったら市の責任で対応にあたらなければなりません。唐木田コミュニティセンターではホールの照明機器が不具合のまま数カ月に及んでいます。どうしてそのような事態になっているのか、いつ改善できるのかお答えください。またそのように何らかの不具合をきたしているセンターがあったら、ただちに対処すべきと思うが如何か。</p>
<p>資料要求欄</p>
<p>① 「多摩市地域防災計画」の修正計画の内容と発行日程について</p>
<p>② 各避難所における現トイレ体制と今後の方針（簡易トイレ、マンホールトイレ等の数とグレード内容）</p>
<p>③ 簡易ベッド（段ボールベット等）、間仕切りの対応数、非常食の準備状況と、今後の展望</p>